

遠軽町告示第59号

一般競争入札の実施について

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公示する。

令和5年9月20日

遠軽町長 佐々木 修 一

1 工事概要

(1) 工事名 令和5～7年度 遠軽町新庁舎建設工事

(2) 工事の規模・内容

庁舎建設工事

① 工事種別 新築工事

② 主要用途 役場庁舎及び遠軽地区広域組合庁舎

③ 構造 耐火建築物 RC造 地上3階建

④ 規模 建築面積 3,496.49㎡・延べ面積 7,290.01㎡

⑤ 工事範囲 建築主体、電気設備、機械設備

⑥ 予定工期 令和8年3月10日まで

(3) 敷地の概要

① 工事場所 遠軽町1条通北3丁目1番地1

② 敷地面積 17,602.24㎡

③ 敷地状況 第二種住居地域

防火指定：指定なし

建ぺい率：70%

容積率：200%

(4) 参考事業費

5,704,545,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

(5) 本入札は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

2 上記以外の事項については、別紙、遠軽町新庁舎建設工事総合評価一般競争入札実施要領により確認すること。なお、当該実施要領に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。